

天童市スポーツセンター

令和元年10月1日 改正

《施設専用料金表》

1時間当たり(ただし、※は30分間当たり)

施設名及び使用区分				使用料		照明料	暖房・冷房料	
総合体育館	主競技場 (アリーナ)	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を領収しない場合	全面	1,630 円	1,910 円	4,790円 (冷房なし)	
				2/3	1,080 円	1,270 円		
				1/2	810 円	950 円		
				1/3	540 円	630 円		
		入場料を領収する場合				3,300 円		1,910 円
		その他の催物に使用する場合	入場料を領収しない場合	営利を目的としない場合	4,930 円	1,910 円		
				営利を目的とする場合	16,500 円			
			入場料を領収する場合		33,000 円			
	アマチュアスポーツに使用する場合(入場料を領収する場合)及び、その他の催物に使用する場合の主競技場において、3分の1、2分の1、2分の1又は3分の2の額とします。この場合において、10円未満の端数が生じた場合は、それを切り捨てとします。							
	小競技場 (小アリーナ)	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を領収しない場合		530 円	410 円	1,480円	
入場料を領収する場合			1,100 円					
その他の催物に使用する場合		入場料を領収しない場合	営利を目的としない場合	1,630 円				
			営利を目的とする場合	5,500 円				
		入場料を領収する場合		11,000 円				
武道場(第一・第二)				420 円	310 円	(冷房なし)1,050 円		
トレーニングルーム				420 円	200 円	200 円		
会議室(第一・第二)				420 円	200 円	200 円		
テニスコート(1面)				530 円	※370 円			
多目的運動広場				760 円	全灯の場合 ※ 2,020円 半灯の場合 ※ 1,010円 1/4灯の場合 ※ 500円			
野球場	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を領収しない場合	高校生以下	840 円	全灯の場合 ※ 2,660円 半灯の場合 ※ 1,590円			
			一般	1,700 円				
		入場料を領収する場合	高校生以下	1,700 円	全灯の場合 ※ 5,330円 半灯の場合 ※ 3,200円			
			一般	3,410 円				
	その他の催物に使用する場合	入場料を領収しない場合		6,830 円	全灯の場合 ※ 2,660円 半灯の場合 ※ 1,590円			
		入場料を領収する場合		21,350 円	全灯の場合 ※ 5,330円 半灯の場合 ※ 3,200円			
	職業野球に使用する場合	入場料を領収しない場合		9,950 円	全灯 ※ 5,330円			
		入場料を領収する場合		入場料を領収する場合(1日当たり) 最高入場料金(消費税法『昭和63年法律だいたい108号』に定める消費税額を含む。)に300人を乗じて得た額にお相当する額。ただし、213,580円が最低金額				
屋内練習場		高校生以下	420 円					
		一般	530 円					
会議室				420 円	200 円	(冷暖房料200円)		
弓道場				420 円	310 円			
屋内コート(1面)				880 円	740 円			
老野森運動広場				420 円	※ 370 円			
老野森野球場				420 円	※ 1,970 円			

《付属設備及び備品等の料金表》

施設名及び使用区分		使用単位	使用料	照明料
全館灯及び換気		1時間	3,720 円	630円
拡声装置一式	アマチュアスポーツに使用する場合	1時間	200 円	
	その他の催物に使用する場合	1時間	420 円	
電光掲示板一組	アマチュアスポーツに使用する場合	1時間	420 円	
	その他の催物に使用する場合	1時間	860 円	
ステージ (ポータブルステージも含む)	アマチュアスポーツに使用する場合	1時間	310 円	
	その他の催物に使用する場合	1時間	640 円	
演台・花台一式	アマチュアスポーツに使用する場合	1回一式	530 円	
	その他の催物に使用する場合	1回一式	1,100 円	
温水シャワー	アマチュアスポーツに使用する場合	1人1回	100 円	
	その他の催物に使用する場合	1人1回	200 円	
パイプ椅子	アマチュアスポーツに使用する場合	1脚1回	10 円	
	その他の催物に使用する場合	1脚1回	20 円	
フロアシート(20m)	アマチュアスポーツに使用する場合	1枚1回	100 円	
	その他の催物に使用する場合	1枚1回	200 円	
野 球 場	スコアボード	入場料を領収しない場合	1時間	420 円
		入場料を領収する場合	1時間	860 円
	放送設備	入場料を領収しない場合	1時間	200 円
		入場料を領収する場合	1時間	420 円
	ピッチングマシン	入場料を領収しない場合	1時間	200 円
		入場料を領収する場合	1時間	420 円
	温水シャワー	入場料を領収しない場合	1人1回	100 円
		入場料を領収する場合	1人1回	200 円

《普通使用料金表》 (予約なしで施設が空いていれば使用できる使用区分)

施設名	使用区分	利用者区分	使用料	摘要
総合体育館 ・アリーナ ・小アリーナ ・武道場 ・トレーニングルーム ・会議室	1人1回	一般	200円	3時間以内を1回とします。 但し、トレーニングルームは 中学生以上とします。
		高校生	100円	
		中学生以下	50円	

天童市スポーツセンター

(公益財団法人天童市文化・スポーツ振興事業団)

〒994-0004

山形県天童市大字小関1230番地

TEL 023-654-6100

FAX 023-654-1760

<http://www.Tendocity-sports.or.jp>

e-mail:ten-spoc@tendocity-sports.or.jp

